

承継申請に係る添付書類（平成20年9月10日現在）

○添付書類（親族への承継の場合）

- 1 営業所一覧表（営業譲受者）
- 2 建設業許可証明書写し（営業譲受者）
- 3 戸籍謄本等（営業譲渡者、譲受者）※確認後、返却
- 4 京都府税の納税証明書原本（営業譲渡者、譲受者）
- 5 消費税・地方消費税の納税証明書（写し）（営業譲渡者、譲受者）

- 譲渡後の経営事項審査結果通知書を受けている場合、併せて提出してください。
- ただし、個別に必要とする書類の提出を求めることがあります。
（例えば、相続の場合は、他相続人の権利放棄書等（建設業に係る部分）
老齢等の場合、譲渡者の廃業届等）